

# 犬 山



3月30日オープンの子ども読書空間（市立図書館2階）

## 令和3年度施政方針演説

2月議会が2月26日に開会し、令和3年度の市政をどう進めるのか、という施政方針演説が行われました。山田市長は「新型コロナウイルスの影響が今後も懸念されますが、市として最善を尽くします。また、令和3年度の施策展開は、引き続き市民生活第一で、幸福の実感につながるよう、積極果敢に進めます。」と述べ、「その要点は、①子育て環境の充実による幸福感の向上、②市民サービス革命の加速推進による市民満足度の向上、③都市基盤強化による生活環境の向上、④賢い都市経営の推進による持続性の向上を柱に、犬山の可能性をひらき、大きく前進できるよう取り組みます。」と演説しました。

### 令和3年度の主な施策

※全文は市ホームページの「市長の部屋」に掲載しています。



#### 新型コロナウイルス感染症対策

- ▷ ワクチン接種推進
- ▷ 生活困窮者や事業者への支援推進
- ▷ 全市民対象プレミアム率100%のプレミアム商品券事業推進



#### 経営部

- ▷ ふるさと納税10億円獲得を目標に推進
- ▷ 旧天神汚水処理場売却、市役所分庁舎及び西公民館取り壊し（令和4年度売却）、公共空間利活用等による財源確保
- ▷ 市役所手続きの書かなくてよい窓口導入と、オンライン化・キャッシュレス化の拡大推進
- ▷ 公共施設トイレの洋式化推進
- ▷ 木曾川活性化夢プランに基づき「ミラマチ栗栖」を支援推進

#### 市民部

- ▷ 東コミュニティ推進協議会の拠点として羽黒東部老人憩の家を東ふれあいセンターへ機能転換
- ▷ 町内会デジタル化のモデルを選定し支援推進
- ▷ 飼い主のいない地域猫について市民活動団体との連携・支援推進
- ▷ 外国人市民への窓口通訳者増員とコミュニティ通訳者拡充、外国人園児対象のプレスクール拡充



- ▷ 犬山南小学校での総合防災訓練実施や、木曾川の浸水想定地域への浸水深表示実施
- ▷ 通学路の交通指導員2名増員、自転車乗車用ヘルメット購入補助導入、高齢運転者への後付け安全運転支援装置への補助継続

#### 健康福祉部

- ▷ 寝たきり等の障害児者の機械入浴サービス開始
- ▷ 介護保険料の見直しでは月額を据え置き、国民健康保険料は負担上昇率を平均1%とし、低い市民負担を維持
- ▷ 認知症高齢者の個人賠償責任保険事業の開始
- ▷ 法に基づく補装具費の支給対象とならない高齢者の補聴器購入助成開始
- ▷ 子どもの聴覚・視覚異常の早期発見・早期治療に向け、新生児の聴覚検査費用の助成開始と、目の検査機器のフォトスクリーナー導入

- ▷ 受動喫煙防止に向け、対策に取り組む事業者へ、国等の補助金への上乗せ補助創設と、小規模飲食店の全面禁煙化に市独自補助実施

#### 都市整備部

- ▷ 冠水対策として五ヶ村排水区の事業推進
- ▷ 防災重点農業用ため池6箇所での防災対策推進
- ▷ 富岡荒井線は令和4年12月開通を目標に整備推進
- ▷ 成田富士入鹿線は、県事業に併せ、交差する市道塔野地93号線の整備着手
- ▷ 町屋減失抑止に向け、所有者の意向の定期的確認や除却届出の制度化、活用へのマッチング推進、改修の助成対象拡充
- ▷ 水道・下水道の経営戦略を踏まえ、市民負担を低く抑えつつ、積極的な設備投資推進



▲整備中の富岡荒井線

#### 経済環境部

- ▷ 産業集積誘導エリアと商業集積ラインへの立地促進
- ▷ 農業者の6次産業化や、これから農業を始めたい方への初期投資費用へ、新たな補助制度創設
- ▷ 木曾川河川空間での遊覧船事業の推進と、犬山駅西口と木曾川河畔に新たに開業するホテルと連携した観光誘客推進
- ▷ 温室効果ガス削減に向け市役所本庁舎や公園の照明設備LED化推進
- ▷ 粗大ごみ戸別収集の電話受付を土日祝日も実施するよう拡充
- ▷ 広域新ごみ処理施設建設事業の推進

#### 教育部

- ▷ 国語教育日本一に向け、指導主事1名加配による授業改善加速、司書1名加配による読書推進、学校図書室の改修推進
- ▷ 身体の障害や学習に困難を抱える児童生徒への対応強化として、支援員1名と介助員2名の加配と、任用時間増加と運用条件緩和を実施
- ▷ 中学校制服にプレザースタイルを加え、制服以外の学校の環境や運用も改善推進
- ▷ 楽田小は南側進入路と運動場を整備、犬山南小は改修に向け基本設計・実施設計を実施
- ▷ 多子・多胎世帯への支援策強化として、妊婦健診受診票の追加交付、移住・定住補助金20万円上乗せ、家事援助のヘルパー派遣、犬山産の新米提供、市主催の一部講座無料化を実施
- ▷ 保育士を6名増員し保育サービス充実、橋爪・五郎丸子ども未来園統合に向け用地取得と基本設計実施
- ▷ 市立図書館2階に子ども読書空間オープン
- ▷ 犬山市史（平成編）を令和6年度完成に向け編さん開始



#### 消防

- ▷ 40m級はしご付き消防自動車の更新
- ▷ 救急車4台体制のスタート
- ▷ 小中学生を対象にジュニア救命士育成と防災キャンプ実施



山田市長は、最後に「これからの時代は、デジタル社会が加速し、社会の仕組みが大きく変化していきます。市役所の仕事も、デジタル技術の積極的な活用はもちろんですが、人のつながりやぬくもりこそ大切です。地域コミュニティと連携し、わかりやすく、丁寧で、本気で向き合う市役所づくりを進め、市民の皆様にご満足や豊かさを感じていただけるよう、職員共々、全力を尽くします。」と述べました。

# 催し

## 第6回犬山城下町 端午の節句かざり

### ①五月人形飾り展示

江戸時代から続くと言われる端午の節句。犬山北のまちづくり推進協議会により城下町に、五月人形が飾られます。

**期間** 4月10日(土)～5月10日(日)

**場所** 旧磯部家住宅(吊るし飾りも展示)、どんでん館、市役所、城下町各店舗など約50か所

**問合せ** 旧磯部家住宅 (Tel.65-3444 9:00～17:00)

### ②城下町歴訪と節句飾りめぐり

(歴史ボランティアガイド「ナイスで犬山」案内)

**期間** 4月10日(土)～5月10日(日)随時(所要時間約1時間半)

**場所** 旧磯部家住宅 **費用** 1回1,000円(1グループ10人まで)

**申込・問合せ** 希望する日の5日前までに市観光協会 (Tel.61-2825) へ



# 募集

## チャレンジ農業講座(全3回)

### ～あなたも農業始めませんか～

農業(農作物栽培)を始めるための基礎知識を学べる農業講座を開催します。市内で農業を始めたい人や農作物を販売してみたい人、もう一度農業の基本を学んでみたい人はぜひ受講してください。

#### 昨年の参加者の声

・義父がやっていた畑を定年退職後、本格的にやり出して3年くらいたち、栽培の知識を深めようと受講しました。JA愛知北の方などの講師から栽培や農業についての詳しい話が聞けて、良かったです。(60代男性)

・うちにある畑や田んぼの世話はもっぱら主人の仕事でしたが、自分もやってみようと軽い気持ちで友達と参加しました。受講時に配られた大根を自分で育て、収穫した時は、「こうやってできるんだ」と感激しました。(60代女性)

回	日時	場所	内容
1	4月28日(土) 10:00～11:30	JA愛知北犬山支店 会議室	夏野菜の栽培
2	8月4日(土) 10:00～11:30	市役所2階205会議室	秋・冬野菜の栽培
3	11月17日(土) 10:00～11:30	市役所2階205会議室	農業者から学ぶ 有機野菜の栽培

**講師** JA愛知北職員・市内農業者

**定員** 20人(定員を超えた場合は抽選) **費用** 無料

**申込・問合せ** 4月14日(土)までに産業課 (Tel.44-0341) へ(電話可)

## 手話奉仕員養成講座(全40回)

～手話を学ぼう手話で話そう～

聴覚障害者の暮らしを知る中で、お互いの理解を深め、手話を楽しく学びましょう。



よろしくお話しします  
右手の拳を顔の前に置き、拳を握りながら前方へ出して話を軽く下げる

**日時** 5月10日～令和4年3月7日の毎週(8月9日、9月20日、1月3日、1月10日を除く) 10:00～12:00

**場所** 扶桑町総合福祉センター  
大会議室  
(扶桑町斎藤榎230)

**講師** 尾北地区聴覚障害者福祉協会  
会会員

**対象** 犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町に在住・在勤で初めて手話を学ぶ人

**定員** 先着17人

**費用** 3,300円(テキスト代)

**申込・問合せ** 4月1日(土)～16日(金)に扶桑町役場福祉児童課 (Tel.0587-93-1111 内線224) へ

## 犬山国際交流協会 前期語学講座・ 英会話サロン

5月から9月に開催する語学講座(英会話・ドイツ語・韓国語・中国語・スペイン語)と英会話サロンの受講生を募集します。

**場所** 市民交流センターフロイデ  
**申込** 下の二次元コードからホームページで詳細を確認して申し込みをください。

**問合せ** 犬山国際交流協会事務局 (Tel.48-1355 9:00～17:00 (土)(日)第2・4月除く)



## 市パートタイム 会計年度任用職員 急募

市民健康館さら・さくらの湯の受付事務や利用者の救護対応、会計に係る業務です。風呂の巡回もあるため女性を募集します。

**募集人数** 2人

**賃金** 月額5,500円(通勤手当は市の規定による)

**勤務期間** 4月～令和4年3月

**勤務日数** 月8～9日程度

※2交代制、(土)(日)勤務あり

#### 勤務時間

①前半9:00～15:00

②後半15:00～21:00

(①②ともに休憩30分)

**選考方法** 書類選考の上、面接  
(4月22日(土))

**申込・問合せ** 4月15日(土)までに写真を添付した市指定の履歴書を直接、市民健康館 (Tel.63-3800) へ

## 警察官・警察職員

何もなかった日ほど、誇らしい日はない。

部署によって役割は異なりますが強い正義感を持って働いています。業務は非常に幅広く、あなたの能力を発揮できる場所が必ず見つかります。

●第1回警察官(A)[大卒程度]・(B)[高卒程度]

**受付期間** 4月12日(日)まで

**第1次試験** 5月9日(日)

●第1回警察職員[大卒程度]

**受付期間** 4月21日(土)～5月19日(土)

**第1次試験** 6月20日(日)

※受験申し込みはインターネットによる申し込み(電子申請)と郵送による申し込みがあります。

**問合せ** 犬山警察署 (Tel.61-0110)

愛知県警察 採用

## 2021年度 名古屋経済大学資格講座

名古屋経済大学では、資格取得支援のための課外講座の一部を市民の皆さんにも開放しています。

学生と同一料金で受講できます(全講座テキスト代込み)。

講座名	事前説明会(7号館)	開催初日	日数	受講料	
行政書士	13:45～14:15	5月15日(土)	20日間	68,500円	
宅地建物取引士	13:00～13:30	6月5日(土)	15日間	71,500円	
日商簿記2級	10:00～10:30	5月22日(土)	18日間	61,500円	
日商簿記3級		4月17日(土)	6月26日(土)	11日間	20,500円
ファイナンシャル・プランナー3級	10:45～11:15	5月29日(土)	10日間	34,500円	
登録販売者	11:30～12:00	5月29日(土)	7日間	38,000円	
証券外務員2種	14:30～15:00	5月22日(土)	6日間	23,000円	
ダイエット コーディネーター 認定講座	5月12日(土) または 14日(日)	12:45～13:15	6月5日(土) または 19日(土)	1日で 完結	41,940円
サプリメント 管理士認定講座			6月26日(土) または 7月3日(土)		35,960円

**場所** 名古屋経済大学犬山キャンパス7号館各教室(内久保61-1)

**定員** 講座による(最大30人まで)

**申込・問合せ** PSES公務員試験セミナー (Tel.052-586-8165 月～金 9:00～18:00) へ

# 生活

## スポーツ・文化芸術 全国大会等出場者に激励費を支給

アマチュアスポーツ競技や、文学、音楽、美術、写真、演劇、生活文化(茶道・華道・書道)等の文化芸術分野において全国大会や国際大会などに出場した人に激励費を支給します。

**対象** 市内在住・在勤・在学の個人または団体

**支給額** 個人1万円 団体1万～5万円

※スポーツ競技で外国で開催される国際大会は規定額の2倍以内

**申込・問合せ** 大会開催日の前まで(都合により申請できない場合は年度中に所定の届出書と①～③の添付書類を市役所3階文化スポーツ課 (Tel.44-0353) へ

①予選または選考会を通過して大会の出場が決定したことがわかる書類  
②出場大会の内容が記載された書類(開催要項など)  
③大会への出場が決定したことを明らかにする書類

※詳細は市ホームページ  (スポーツ)・ (文化芸術) をご覧ください(届出書の様式をダウンロードできます)。

# 生活

## 自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助

子ども・高齢者向け

愛知県では4月1日から「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、10月1日から自転車乗車中のヘルメット着用が努力義務となります。

県内で自転車交通事故の死亡者の約7割が主に頭部への損傷で亡くなっていますが、ヘルメットの適正な着用で死者数を4分の1に低減できるとわれています。

また県内の自転車交通事故の負傷者の約3割が7～18歳、死亡者の約7割が65歳以上の高齢者となっていることから、市では、子どもと高齢者を対象に自転車乗車用ヘルメットの購入金額の一部を補助します。

**受付開始日** 4月1日(日)

※4月1日(日)以降に購入したヘルメットが対象です。

**対象** 市内在住で次の①②に該当する人

- ① 7～18歳（平成15年4月2日～平成27年4月1日生まれ）
- ② 65歳以上（昭和32年4月1日以前生まれ）

※申請はヘルメットの利用者1人につき1個、1回限りです。

※自転車乗車中に事故の衝撃から頭部を守ることを目的として設計、製造され、安全性の認証（SGマーク等）を受けた新品のヘルメットが対象です。

**補助金額** ヘルメット購入金額の2分の1（100円未満切り捨て、上限2,000円）

**申込・問合せ** 市役所3階防災交通課（Tel44-0347）へ

※申請には、領収書が必要です。

## 春の全国交通安全運動

一人一人が交通安全意識を高め、交通事故の防止に努めましょう。

**期間** 4月6日(土)～15日(金)

※4月9日(金)は県内一斉に交通安全大監視を行います。

### 重点項目

- ・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・自転車の安全利用の推進
- ・歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

### ●歩行中の交通事故に注意

交通事故死者数全体のうち、歩行中の割合が最も高くなっています。道路を横断するときは次のことに気をつけて自らの安全を守りましょう。

- ・横断歩道を渡るようにする
- ・運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断する
- ・横断中も周りに気をつけて歩く

**問合せ** 防災交通課（Tel44-0347）

## 春の安全なまちづくり県民運動

犯罪被害に遭わないためには日頃から高い防犯意識を持ち身近な対策をすることが大切です。

**期間** 4月1日(土)～10日(土)

### 重点項目

- ・特殊詐欺の被害防止
- ・子どもの犯罪被害防止

### ●不審な電話に注意

電話などを使った特殊詐欺は依然として多発しています。特にキャッシュカードと暗証番号が狙われているので注意してください。またワクチン接種を口実とした不審な電話も発生しています。市町村等がワクチン接種のために金銭や個人情報を電話で求めることはありません。

市では特殊詐欺防止用電話機器の購入費等を一部補助する制度（補助率2分の1、上限5,000円）がありますので活用してください。

**問合せ** 防災交通課（Tel44-0347）

## 家具等転倒防止器具の取り付け補助

高齢者・障害者向け

地震に備えて家具等を固定する転倒防止器具を、自分で取り付けることが難しい人を対象に無料で取り付けを行います。

家具の置いてある場所を見直し、倒れないように固定しましょう。

**対象** 次の①～③のいずれかに該当する世帯

- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 介護保険の要介護または要支援の認定者がいる世帯
- ③ 障害者のいる世帯

**取付数** 1世帯あたり4点までの家具

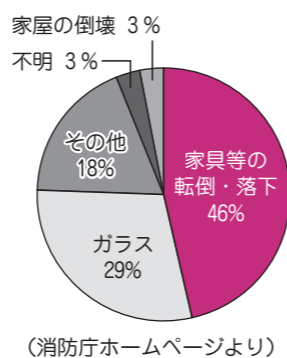
**費用** 無料（器具代金含む）

**申込** 4月1日(土)～令和4年1月31日(日)に市役所3階防災交通課または各出張所へ

※申請は対象世帯1回までです。

### けがの半数は家具転倒が原因

固定していない家具は震度5強以上の地震で倒れることがあります。平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、建物内だけをした人の多くは家具等の転倒・落下によるものでした。



**問合せ** 防災交通課（Tel44-0346）

## 飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法により生後91日以上の子犬には、生涯1回の市への登録（鑑札の交付）と、毎年1回狂犬病予防注射の接種（注射済票の交付）が義務付けられています。

### 飼い犬の登録

犬を新たに飼う場合は、保健センター、集合注射会場または下記の動物病院で登録してください。

※譲渡やペットショップで購入した場合で、すでに他市町で登録（鑑札の交付）が完了している犬は保健センターで所有者の変更手続きが必要です。



### 狂犬病予防注射

登録済の犬の所有者には、4月上旬に「案内はがき」を郵送します。予防注射を受ける時には「案内はがき」で登録確認しますので、はがき裏面の問診票を記入し、動物病院や集合注射会場に持参してください。

狂犬病は犬だけでなく人にもうつる病気です。発症すると治療法がなく、ほぼ100%死に至ります。愛犬とあなたのためにも必ず予防注射を受けてください。

### ●登録鑑札や注射済票の交付ができる動物病院の一覧

病院名	電話番号
犬山動物総合医療センター（羽黒大見下）	0568-67-1267
小島動物診療所（犬山南古券）	0568-61-0266
中原動物病院（犬山身打田）	0568-63-5400
リタペットクリニック（犬山松本町）	0568-62-1212
野田動物病院（扶桑町）	0587-92-2122
ひかる動物クリニック（扶桑町）	0587-93-9999
やませどうぶつ病院（大口町）	0587-95-8674
こうなん動物病院（江南市）	0587-53-0122
おおはし動物病院（小牧市）	0568-74-7030

### ●令和3年度狂犬病予防の集合注射の日程

日時	場所
4月12日(日)	13:00～13:15 栗栖小学校体育館
	13:40～13:55 善師野公民館
	14:10～14:25 塔野地公民館
	14:40～15:00 保健センター
4月13日(月)	13:00～13:20 今井ふれあいセンター
	13:35～13:55 前原台集会所
	14:05～14:25 前原老人憩の家
4月15日(水)	14:35～15:00 東ふれあいセンター
	13:00～13:45 楽田ふれあいセンター
	14:15～14:35 富士集会場
14:50～15:00 入鹿地区センター	

※新型コロナウイルスの感染予防対策を取りながら実施します。「案内はがき」の注意事項を読んで感染予防対策に協力をお願いします。

## 犬や猫に関する緊急時等の連絡先

次の場合は、愛知県動物愛護センター尾張支所（Tel0586-78-2595）へ連絡してください。

- ・飼い犬が人をかんでしまったとき：48時間以内に飼い犬事故届の届け出が必要です。
- ・迷い犬やケガをした猫を保護（発見）したとき：事故が発生する危険がありますので、無理にさわらないようにしてください。
- ・飼い犬や、飼い猫が逃げたとき：保健センターや犬山警察署でも受け付けています。
- ・犬や猫を飼いたいとき：新しい家族として受け入れてくれる人に有料でお渡ししています（申し込みには条件があります）。

※左記以外の動物病院でも狂犬病予防注射は接種できますが、接種後に保健センターで注射済票の交付手続きが必要になる場合があります。



▲登録鑑札（左）と狂犬病予防注射済票（右）の見本

### ●集合注射会場の料金表

料金	新規登録	登録済
登録料（生涯1回）	3,000円	—
予防注射料	2,950円	2,950円
注射済票交付手数料	550円	550円
計	6,500円	3,500円

※予防注射料は接種する病院により異なる場合があります。

**問合せ** 保健センター（Tel61-1176）

## 大型連休中のし尿汲み取り

次の期間は、し尿汲み取りを実施しませんので汲み取りの予定がある人は注意してください。

**休業期間** 4月29日(祝)、5月1日(土)～5日(祝)

※4月30日(金)は、し尿汲み取り業務を実施します。この日に汲み取りを希望する人は4月23日(金)17:00までに、(有)犬山衛生管理組合(Tel54-2397)へ申し込んでください。

**問合せ** 環境課 (Tel44-0344)

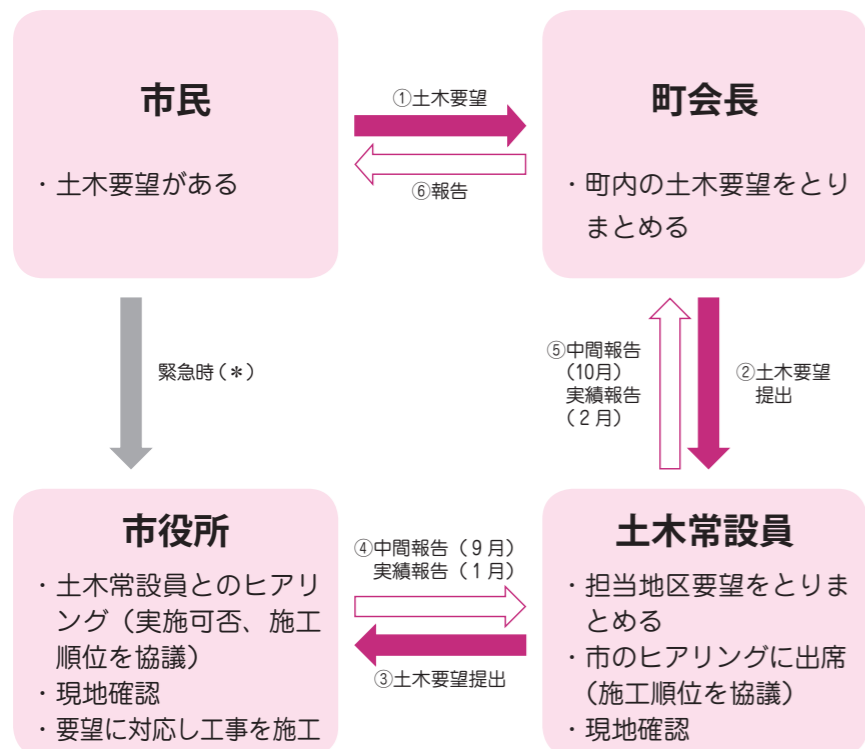
## 地域の土木要望は 土木常設員制度を利用してください

### ●土木常設員制度

町内の道路や水路の新設や修繕、街路灯、ガードレール、カーブミラーなど交通安全対策施設の修繕や設置等の要望があるときに土木常設員が市と市民の連絡調整にあたり、公平で円滑な施行を図るための制度です。市長から委嘱を受けた土木常設員(計44人)は地域と行政を結ぶパイプ役として重要な役割を担っており、それぞれ担当地区が決まっています(犬山地区13人、城東地区9人、羽黒地区9人、楽田地区9人、池野地区4人)。

### ●土木要望の基本的な流れ

町内の土木要望があるときは、原則、土木常設員を通じて受け付けます。



\*緊急時(道路の穴あき、側溝の蓋割れ、街路灯の球切れ等)は、直接土木管理課へ連絡してください。

**問合せ** 土木管理課 (Tel44-0334)

## フードドライブに 協力を

余っている食品寄付してください  
フードドライブとは、家庭で眠っている不要な食品を、フードバンクである認定NPO法人を通して、支援を必要とする人たちに無償で提供する活動です。

本来食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」は、国内で年間約612万tで、国民1人当たり茶碗1杯分のご飯を毎日捨てていることになります。

必要な人に提供することで、食品ロスを減らしましょう。

### 期間・場所

- ① 4月1日(木)～23日(金) 8:30～17:15 (土・日除く)  
市役所3階環境課
- ② 4月25日(日) 9:00～12:00  
市役所1階総合受付

※7月、10月、令和4年1月も同様に実施予定です。日程等は広報犬山や市ホームページでお知らせします。

**寄付できる食品** お米(穀物)、缶詰、インスタント食品(カップ麺、みそ汁、お茶漬、コーヒー等)、レトルト食品(カレー、パスタ、ドリア等)、乾物(うどん、そば等)、菓子類、調味料(みそ、しょうゆ、砂糖、食用油等)、飲料(ペットボトル飲料、缶ジュース等)

※アルコール飲料は除く

### 寄付できる食品の条件

- ・賞味期限または消費期限が明記されていて令和3年5月31日より先のもの
- ・包装や外装が破損されていないもの
- ・未開封のもの

※肉類・魚類・野菜等の生鮮食品は寄付できません。

**問合せ** 環境課 (Tel44-0344)

## ごみ・リサイクル 4月分

### ●エコステーション(資源物の回収拠点)

日時	4月11日(日) 9:00～16:00	4月17日(土) 9:00～12:00	4月25日(日) 9:00～12:00
場所	わん丸リサイクル小屋敷地内(上坂公園西)	南部公民館 駐車場	市役所西庁舎
回収品目	新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、布類、飲料用紙パック、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、植物性廃食用油(わん丸リサイクル小屋のみ)、ダウン率50%以上の羽毛ふとん(わん丸リサイクル小屋のみ)		
対象	市内在住の人		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自で資源容器に投入してください</li> <li>・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください</li> <li>・羽毛ふとんは濡れないように出してください</li> </ul>		

### ●わん丸エコステーション(常設)

日時	平日 8:30～12:00 13:00～15:30 土曜 8:30～11:30 ※(日・祝)は休業
場所	都市美化センター敷地内
回収品目	エコステーションの回収品目に加えて空きびん(無色・茶色・その他)、小型家電10品目、パソコン、植物性廃食用油、ダウン率50%以上の羽毛ふとん
対象	市内在住の人
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自で資源容器に投入してください</li> <li>・廃食用油は口が閉まるびんやペットボトル等の容器に入れて容器ごと出してください</li> <li>・羽毛ふとんは濡れないように出してください</li> </ul>

### ●わん丸リサイクル小屋(リサイクル品販売)

日時	4月11日(日)13:00～16:00
場所	わん丸リサイクル小屋(上坂公園西)
内容	家具・小物類・古本などの販売
対象	市内在住の人
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部抽選品あり(抽選は14:00から)</li> <li>・当日はマスクを着用してください</li> <li>・発熱など体調が悪い場合は利用を控えてください</li> <li>・5人ずつ入場制限を行います</li> <li>・購入品は各自16:00までに搬出してください</li> </ul>

### ●地域で行われる資源回収 [犬山地区]

毎週(日) 御幸町町内会  
(坪内 Tel61-0667)  
第2・4・(祝)9:00～10:00  
(雨天中止)  
犬山駅前通り発展会  
(松浦 Tel61-2200)

毎週(土・日) (社福)まみずの里  
きりり作業所  
(Tel62-4733)

10日(土) 練屋町組  
(長岡 Tel090-1862-2139)

25日(日) 上野住宅自治会  
(岸 Tel62-4104)

### [羽黒地区]

14日(祝) 羽黒子ども未来園保護者会(羽黒子ども未来園  
Tel67-0129)

※団体の都合で日程が変更されることがあります。

※日程の変更・回収等については各団体に確認してください。

### ●資源回収団体登録は4月中旬に

令和3年度の資源回収団体の登録を受け付けています。PTA、子供会、町内会、婦人会、老人クラブ等が資源回収団体に登録して、新聞・雑誌などの資源回収活動を行った場合、回収量に応じて奨励金を交付します。

※登録申請は年度ごとに受け付けていますので、令和2年度登録団体であっても、令和3年度に登録を希望する団体は申請書を提出してください。

**対象品目** 新聞紙、雑誌・雑がみ、段ボール、布類

**奨励金** 1kgあたり6円

※奨励金の交付受付月は6、9、12、3月です(実績報告書と請求書の提出が必要)。年4回以上活動した場合は奨励金を年1万円加算します。

**申請** 4月30日(金)までに市役所3階環境課か各出張所へ

**問合せ** 環境課 (Tel44-0344)

### 固定資産の課税台帳の閲覧・評価額の縦覧

閲覧とは、期間を問わず固定資産の所有者が自分の所有する資産の評価額等を、課税台帳（名寄帳）により確認できる制度です。

縦覧とは、下記の期間、固定資産税の納税義務者が、自分と他の人の土地・家屋の評価額を帳簿で比較することができる制度です。

なお期間中は名寄帳を無料で交付します。

**期間** 4月1日(土)～30日(金) 8:30～17:15 (土・日・祝除く)

**場所** 市役所 1階 税務課

**必要書類** 身分証明書

※納税義務者が法人の場合は委任状が必要です。

**問合せ** 税務課 (Tel44-0315)

### 市税などの納付がもっと便利に

令和3年度 納期限	固定資産税・都市計画税	市民税・県民税	軽自動車税種別割	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
4月30日(金)	1期・全期				1期	
5月31日(月)			全期		2期	
6月30日(水)		1期・全期		1期	3期	
8月2日(月)	2期			2期	4期	
8月31日(火)		2期		3期	5期	1期
9月30日(木)				4期	6期	2期
11月1日(月)		3期		5期	7期	3期
11月30日(火)				6期	8期	4期
12月27日(月)	3期			7期	9期	5期
令和4年1月31日(月)		4期		8期	10期	6期
令和4年2月28日(月)	4期			9期	11期	7期
令和4年3月31日(土)				10期	12期	8期

4月1日からクレジットカードやペイジー（インターネットバンキング）で納付ができるようになりました。市ホームページより専用納付サイトへアクセスし、納付書バーコードを読み込むことによって利用できます。なお納付額に応じた所定の手数料がかかりますのでご了承のうえ利用してください。詳細は市ホームページ [ページ番号1007521](#) から確認してください。

これまでどおり、市指定金融機関、コンビニ、アプリ決済および市役所・出張所でも納付ができます。



#### ●納付が困難なときは早めに相談を

市税は、納税者の皆さんが納期限までに自主的に納めることになっています。「うっかり忘れ」などで納期限を過ぎても納付がないときは市から督促状を送付します。また納期限を過ぎると税額のほかに延滞金がかかりますので、納期限内に納付してください。口座振替を利用すると、納付の手間がかからず自動的に振替納付されますのでぜひ利用してください。市指定の金融機関で直接申し込みができます。

なお病気や災害、新型コロナウイルス感染症の影響などやむを得ない事情で納付が困難な場合は、猶予制度がありますので早めに相談してください。

#### ●納税相談窓口は希望の日時でもっと便利に

これまで毎月第2・第4日曜日の午前中に月2回、休日納税相談窓口を定期開催していましたが、より利用しやすいよう、4月1日からは平日夜間・土日を含めた希望の日時での窓口を開設します。

利用には予約が必要です。利用希望日の2日前(土・日・祝などの市役所閉庁日を除く)までに電話かメールで予約してください。予約受付後、収納課より日時確認の連絡をします。

**予約・問合せ** 氏名、住所、電話番号、希望日時を収納課 (Tel44-0316、44-0317 Eメール010700@city.inuyama.lg.jp) へ

### 固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送

固定資産税・都市計画税納税通知書を4月9日(金)に発送します。口座振替の場合を除き、納付書を5枚(前納分1枚、期別納付分4枚)同封しています。配達には一週間程度かかる場合があります。

なお、令和3年度は固定資産の評価替え年度です。資産価値の変動に合わせて土地・家屋の評価額を見直しています。

**問合せ** 税務課 (Tel44-0315)

### 令和3年度 住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金

地球温暖化防止のため、次の設備を設置する費用を補助します。

補助対象設備	補助上限額
定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)	5万円
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	1万円
電気自動車等充電設備	5万円
家庭用燃料電池システム	5万円
一体的導入(太陽光発電システム+HEMS+蓄電池)	10万円
一体的導入(太陽光発電システム+HEMS+電気自動車等充電設備)	10万円

**対象** 次の①～⑤すべての要件を満たす場合

- ①自らが居住する住宅に対象設備を購入して設置するまたは自らが居住するために対象設備付き住宅を購入、建築する場合
- ②設置工事が未着工の人または対象設備付き住宅を購入、建築する場合は引き渡し前である場合
- ③工事完了後、対象設備の設置場所と住民票の住所が一致する人
- ④市税の滞納のない人
- ⑤設備を新規で設置する場合

**申込・問合せ** 4月1日(土)から申請書に必要書類を添付し、市役所3階環境課 (Tel44-0345) へ(郵送不可)

※申請書などの必要書類は市ホームページ [ページ番号1004877](#) からダウンロードしてください。令和3年度の様式を使用してください。

### 新型コロナウイルス感染症に係る施策

#### 事業者向け支援策(市独自)

**申込・問合せ** 産業課 (Tel44-0340) へ

##### ●小規模事業者設備投資等補助金(追加実施)

市ホームページ [ページ番号1007450](#)

小規模事業者(個人事業主を含む)が新型コロナ対策として取り組む感染拡大防止や販路開拓に対する設備投資、新たな事業展開に必要な消耗品や事業PRに必要な経費を補助します。

**対象** 犬山商工会議所の指導を受けた小規模事業者

- 補助金額**
- ①設備投資 補助対象経費の10分の9の額(上限額50万円)
  - ②消耗品 補助対象経費の2分の1の額(上限額10万円)
  - ③広告宣伝 補助対象経費の2分の1の額(上限額10万円)

※②③のみの事業は補助対象となりません。

##### ●中小企業生産性革命推進事業支援補助金

市ホームページ [ページ番号1007451](#)

**対象** 国が令和2年度第3次補正予算事業として実施する中小企業生産性革命推進事業(ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金)の新特別枠(低感染リスク型ビジネス枠)に該当する補助金の交付を受けた事業者

**補助金額** 上記補助金の自己負担相当額の2分の1の額(上限額20万円)

### 生産緑地地区に追加決定する農地

生産緑地地区とは、市街化区域内の農地の緑地機能を積極的に評価し、公害または災害防止、農業と調和した都市環境の形成に役立つ農地を保全することで、良好な都市環境の形成を図るための制度です。

生産緑地地区に決定されると、30年間は農地として適切に管理することが義務づけられますが、税制上の特別措置を受けることができます。

追加決定を受けるためには要件を満たす必要があるため、希望する人は早めに相談をしてください。

申請書様式は市ホームページ [ページ番号1005649](#) からダウンロードすることができます。

**申込・問合せ** 4月1日(土)～30日(金)に申請書類を市役所2階都市計画課 (Tel44-0330) へ

## 20歳になった人の国民年金加入

国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入することになっています（厚生年金または共済年金に加入している人は除く）。

20歳になった人は、誕生日からおおむね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」や「国民年金保険料納付書」などが日本年金機構から送られてきます。

「国民年金加入のお知らせ」などが届かない場合は、国民年金加入手続きが必要なため、近くの年金事務所か保険年金課へ連絡してください。

なお「年金手帳」はお知らせとは別に送られてきますが、保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要になりますので、大切に保管してください。



**問合せ** 一宮年金事務所  
(Tel.0586-45-1418)  
保険年金課 (Tel.44-0328)

## 国民年金保険料の学生納付特例制度

20歳以上の学生で保険料を納めることが困難な人が、保険料の納付を猶予される制度です。過去2年分までさかのぼって申請できます。

1枚の申請書で申請できるのは、該当年度の4月から翌年3月までとなります。

猶予された期間の保険料は、承認を受けた月以降10年以内であれば追納できます。

猶予されて追納しなかった期間は、老齢基礎年金の受給するための期間に算入されますが、年金額の積み上げはされません。

**対象** 次の①～⑤のいずれかに在学しており本人の前年度所得が基準以下の人

- ①大学（大学院）
- ②短大
- ③高等専門学校
- ④専修学校
- ⑤各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）

※一部の海外大学の日本分校も対象になります。

**持物** 学生証か在学証明書、年金手帳、本人以外が申請する場合は申請者の身分証

**申請** 市役所1階保険年金課か各出張所

**問合せ** 保険年金課 (Tel.44-0328)

## 国民年金の保険料を改定

国民年金保険料の納付は、20歳から60歳までの40年間です。保険料の額を令和3年4月分から改定します。

**改定前** 月額16,540円

**改定後** 月額16,610円

納付方法は、納付書による納付や口座振替、クレジットカードによる納付、電子納付があります。

半年や1年などまとめて前払いすることで納付額が割り引きされます。割引率は納付方法により異なります。口座振替による前払いは他の納付方法より割り引きされます。

※詳細は市ホームページ [ページ番号1001954](#) をご覧ください。

**問合せ** 保険年金課 (Tel.44-0328)

## 年金出張相談（予約制）

一宮年金事務所が、年金の受給に関する相談や疑問に答える年金出張相談を市役所で実施します。

**日時** 奇数月の第4㊦

10:00～12:00

13:00～15:00

※ただし7月は21日㊦、9月は22日㊦に開設します。

**持物** 年金手帳、年金証書、基礎年金番号通知書等

※本人以外の方が相談するときは、委任状（様式は任意）と委任された本人であることが確認できるもの（運転免許証等）も必要です。

**定員** 先着16人

※予約方法は広報犬山1日号「各種相談コーナー」に掲載します。

**問合せ** 保険年金課 (Tel.44-0328)

## 夜間飛行訓練のお知らせ

岐阜基地は令和3年度の夜間飛行訓練を次のとおり実施します。航空機騒音によるご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

**日時** 毎週㊦（予備㊦・㊦）

17:00～20:00の間

**問合せ** 航空自衛隊岐阜基地渉外室 (Tel.058-382-1101 内線2271)

## 善意ありがとうございます

●福祉基金寄附金として

犬山市仏教会（会長 長谷川泰生）  
110,000円

●市立図書館へ

犬山ロータリークラブ  
図書購入費（100万円）、展示用書架2台、講演会講師派遣

●市へ

三品喜裕  
ウエットティッシュ100個

## ご存じですか?さまざまな福祉手当

種類	対象	内容	問合せ
在宅要介護者介護手当(市)	3か月以上寝たきりか認知症で65歳以上の人を在宅で介護している人	・月額 8,000円 ※3・9月の年2回支給 ※障害者扶助料(市)との併給制限あり。	高齢者支援課 高齢者福祉担当 (Tel.44-0325)
児童手当(国)	中学校修了前(15歳到達後の最初の年度末)までの児童を養育している人	・0歳～3歳未満(一律)の児童1人につき 月額15,000円 ・3歳～小学校修了前(第1子・第2子)の児童1人につき 月額10,000円 ・3歳～小学校修了前(第3子以降)の児童1人につき 月額15,000円 ・中学生(一律)の児童1人につき 月額10,000円 ・所得が限度額以上の人は児童1人につき 月額5,000円 ※2・6・10月の年3回支給 ※所得制限あり。	子ども未来課 育成担当 (Tel.44-0323)
児童扶養手当(国)	母(父)子家庭(配偶者が重度障害者の家庭を含む)または父母以外の人で18歳以下の児童(障害児である場合は20歳未満)を養育している人	・児童1人目 月額43,160円～10,180円 ・2人目の加算額 月額10,190円～5,100円 ・3人目以降の加算額 月額6,110円～3,060円 ※奇数月の年6回支給。 ※所得制限、公的年金との併給制限あり。	
遺児手当(県)	母(父)子家庭(配偶者が重度障害者の家庭を含む)または父母以外の人で18歳以下の児童を養育している人	・児童1人につき 1～3年目 月額4,350円、4～5年目 月額2,175円 ※奇数月の年6回支給。 ※所得制限、公的年金との併給制限あり。 ※認定から5年経過した時点で支給終了。	
遺児手当(市)	母(父)子家庭(配偶者が重度障害者の家庭を含む)または父母以外の人で18歳以下の児童を養育している人	・児童1人につき 月額2,300円 ※3・7・11月の年3回支給 ※所得制限なし。	
特別児童扶養手当(国)	心身に障害のある20歳未満の児童を養育している人	・身体障害1・2級程度またはIQ35以下程度の障害児 月額52,500円 ・身体障害3級(4級の一部を含む)程度の障害児またはIQ50以下程度の障害児 月額34,970円 ※上記障害程度については目安であり詳細は診断書等で判定。 ※4・8・11月の年3回支給 ※所得制限あり。	
障害者扶助料(市)	身体障害者(身体障害者手帳)知的障害者(療育手帳)戦傷病者(戦傷病者手帳)精神障害者(精神障害者保健福祉手帳)上記各手帳を所持している人自閉症状態と診断された人等	・身障手帳1・2級、療育手帳A判定、精神手帳1級 月額2,600円 ・身障手帳3・4級、療育手帳B判定、精神手帳2級 月額2,300円 ・身障手帳5・6級の進行性筋萎縮症、自閉症状態と診断された人 月額2,300円 ・戦傷病者手帳 月額1,300円 ・戦傷病者手帳 月額1,300円 ※3・9月の年2回支給 ※所得制限なし。 ※在宅要介護者介護手当(市)との併給制限あり。	
在宅重度障害者手当(県)	身体障害者手帳が療育手帳を所持している在宅の重度障害者の人 ※65歳以上で新たに障害者となった人は対象外	・身障手帳1・2級かつIQ35以下(重複障害) 月額15,500円 ・身障手帳1・2級またはIQ35以下(単独障害) 月額6,750円 ・身障手帳3級かつIQ50以下(重複障害) 月額6,750円 ※4・8・12月の年3回支給 ※所得制限、特別障害者手当等(国・県)との併給制限等あり。 ※施設入所者、長期入院者は除く。	福祉課 障害者担当 (Tel.44-0321)
特別障害者手当等(国・県)	精神か身体に著しい重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の人	・特別障害者手当(20歳以上) 月額27,350円 ・障害児福祉手当(20歳未満) 月額14,880円 ・経過福祉手当(20歳以上) 月額14,880円 上記金額に障害程度(診断書等で判定)を基準に下記金額を加算 ・特別障害者手当 身障手帳1・2級かつIQ35以下(重複障害) 月額6,850円 身障手帳1・2級またはIQ35以下(単独障害) 月額1,050円 ・障害児福祉手当、経過福祉手当 身障手帳1・2級かつIQ35以下(重複障害) 月額6,900円 身障手帳1・2級またはIQ35以下(単独障害) 月額1,150円 ※2・5・8・11月の年4回支給 ※所得制限等あり。 ※施設入所者、長期入院者は除く。 ※税法上の特別障害者とは基準が異なります。	

※各種手当は、認定請求などを行い、認定を受けなければ、受給できません。

※児童手当は6月に、その他のもの(障害者扶助料、在宅要介護者介護手当除く)については8月に、現況届が必要です。

※児童扶養手当、遺児手当における「18歳以下の児童」とは、18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童をいいます。

## 生活

### 市体育館の愛称は引き続き「エネルギーサポートアリーナ」

平成28年のオープンより皆さんに親しまれてきている市体育館の愛称が引き続き「エネルギーサポートアリーナ」として決定しました（期間は令和8年3月31日まで）。

この愛称はネーミングライツパートナー（施設愛称を付けることができる権利を取得した者）であるエネルギーサポート株式会社からの提案で市が決定したものです。

愛称は、市体育館の壁面看板や施設紹介などで使用します。

※愛称は、一般的な呼称として使用し、条例等で定めている施設名（市体育館）は変更となりません。

問合せ 文化スポーツ課  
(Tel44-0353)

## 健康

### 健康体力チェック

日時 4月22日(金)13:30~15:00

場所 市民健康館

内容 握力・柔軟性・バランス力などの体力測定

定員 先着15人

※感染予防のため3部制（各回5人、30分程度）で実施します。

費用 無料 持物 健康手帳  
※以前受けたことのある人は体力チェック表を持ってきてください。  
※マスク着用、運動できる服装で来てください。

申込・問合せ 4月12日(日)8:30から市民健康館 (Tel63-3800) へ  
※新型コロナの影響で中止する場合があります。

### 風しんの抗体検査・予防接種の助成

無料で受けられるのは令和3年度まで

風しんの定期予防接種を受ける機会が無く、他の世代に比べ抗体保有率が低いとされる下記に該当する年齢の男性は、無料で抗体検査と予防接種が受けられます。

対象者には令和2年4~6月に市から抗体検査と予防接種のクーポン券を郵送しています。

対象 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性（すでにクーポン券を使用して抗体検査や予防接種が済んだ人は対象外）

有効期限

- ・抗体検査は令和4年2月28日(日)
- ・予防接種（抗体検査を受け、十分な抗体がなかった人のみ）は令和4年3月31日(金)

※クーポン券を使用して職場の定期健康診断や特定健診の採血と一緒に抗体検査できる場合がありますので積極的に活用してください。

※抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストなど詳細は市ホームページ [ページ番号1005758](#) をご覧ください。

対象:1962(昭和37)年4月2日~1979(昭和54)年4月1日生まれの男性の皆様  
・無料抗体検査クーポンが届きましたら、健康診断の機会などで、**抗体検査**をお願いします



問合せ 保健センター (Tel61-1176)

### 骨密度チェック

骨粗しょう症予防のため骨密度を測定してみませんか。

日時 4月23日(金)9:30~11:30

※申し込み順のため時間は指定できません。

場所 市役所2階205会議室

対象 市内在住で20歳以上の人

※令和2年4月以降に骨密度チェックをした人を除く。

測定方法 超音波によるかかとの骨密度測定

定員 先着40人

費用 300円

持物 健康手帳

申込・問合せ 4月8日(日)8:30から市民健康館 (Tel63-3800) へ  
※新型コロナの影響により中止する場合があります。

### 選んで楽しく健康レストラン 食事バランスチェック

あなたの日常の食事が適量でバランスがとれているかチェック。

食べた献立を本物そっくりの食品サンプルの中から選んでセンサーボックスの上ののせると、カロリーや栄養成分が一目でわかります。食の改善推進員によるアドバイスも受けられます。

日時 4月23日(金)9:30~11:30  
(受け付けは11:00まで)

場所 市役所2階202会議室

費用 無料

持物 健康手帳

申込 不要

問合せ 市民健康館 (Tel63-3800)  
※新型コロナの影響により中止・内容を変更する場合があります。

### 医師による健康なんでも相談

無料、予約不要で、健康のことやからだの気になることなどを気軽に相談できます。

日時 4月14日(金)13:30~15:00

場所 市民健康館

相談員 ひろみこどもクリニック 荻野弘美氏

定員 なし(当日先着順)

※新型コロナの影響により中止する場合があります。

※相談者多数の場合は、受け付けできないことがあります。

問合せ 市民健康館 (Tel63-3800)

### これからも基本的な感染予防対策を

基本的な感染予防対策

- ①身体的距離の確保
- ②マスクの着用
- ③正しい手洗い

厚生労働省は毎年インフルエンザ流行時期に1週間ごとの発生状況を取りまとめています。令和2年8月31日から令和3年2月14日までの全国のインフルエンザ累積患者は1,011人で、昨シーズンの患者数の0.1%未満にとどまりました。

これは新型コロナ感染拡大防止のため例年に比べて一人一人が基本的な感染予防対策を継続して行ったことが影響しているといわれています。

引き続き基本的な感染予防対策を徹底しましょう。

また市民健康館では、普段の手洗いの仕方洗い残しがないかをチェックする「手洗いチェッカー」を体験できます。興味のある人は気軽に問い合わせてください。

問合せ 市民健康館 (Tel63-3800)

### 脳検診助成のお知らせ

市の国民健康保険では、加入者の疾病を早期に発見し、早期治療につなげるため、脳検診に対する助成を実施しています。

助成の対象となる人には3月末にお知らせと申込書を送付しています。  
対象 犬山市国民健康保険の加入者で40歳以上75歳未満の人（過去3年間、助成を受けていない人）

申込・問合せ 4月16日(金)まで(必着)に市役所1階保険年金課 (Tel44-0327) へ

※希望者多数の場合は抽選となります。

## 高齢者

### 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種(定期・任意)

●定期接種

対象者には予診票を4月に個別送付します。

対象 過去に肺炎球菌ワクチンの接種(商品名:ニューモバックスNP)を受けたことがない人で、令和3年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人

費用 自己負担2,000円(助成は生涯1回。接種時に医療機関へ支払う。)  
※次の①②に該当する人は接種前に手続きが必要です。健康手帳、健康保険証、届いた予診票を持って保健センターへ来てください。

①生活保護・非課税世帯

②犬山市・江南市・大口町・扶桑町以外の県内・県外で接種を希望する人

●任意接種

接種前に手続きが必要です。健康手帳と健康保険証を持って4月1日以降に保健センターへ来てください。

対象 令和3年度に75歳以上になる人(過去に市の費用助成を受けて高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種した人および過去5年以内に同ワクチンを接種した人を除く)

費用 自己負担4,000円(助成は生涯1回。接種時に医療機関へ支払う。)

【共通】

接種期間 4月1日(金)~令和4年3月31日(金)

接種医療機関 犬山市・江南市・大口町・扶桑町の受託医療機関

新型コロナウイルスワクチンを接種する場合は、他のワクチンとの接種間隔を前後2週間あける必要があります。

※心臓、腎臓、呼吸器の機能に一定の障害を有し、身体障害者手帳1級相当の人または医師がそれに相当すると判断した人は、定期接種は60歳以上65歳未満、任意接種は65歳以上75歳未満の人でも接種できます。健康手帳と健康保険証、身体障害者手帳のコピーまたは医師の診断書を持って接種前に保健センターで手続きしてください。

問合せ 保健センター (Tel61-1176)



## 高齢者

### はちまるいまる 8020 表彰者を募集

犬山扶桑歯科医師会および市では、80歳以上の人または令和3年度中に80歳になる人で自分の歯が20本以上ある人を表彰します。

※表彰を受けるためには、犬山扶桑歯科医師会加入の歯科医院での歯科健診が必要です。

**期間** 4月1日(水)～5月31日(月)

**対象** 昭和17年3月31日以前に生まれ、自分の歯が20本以上ある市内在住の人

※過去に表彰を受けた人を除く。

**申込** 犬山扶桑歯科医師会加入の歯科医院へ

※加入していない歯科医院では申し込みできません。

**問合せ** 犬山扶桑歯科医師会 (かみの歯科 Tel65-4860)、保健センター (Tel61-1176)

### ひとり暮らし高齢者 あんしんコール事業 ビデオ通話も可能に

希望する曜日(月～金、祝除く)の午後に、安否確認のための電話をします。4月中旬から、LINEのビデオ通話による確認方法も利用できます。

**対象** 電話機を所有している65歳以上のひとり暮らしの人

**費用** 無料

※介護保険サービス等により安否確認ができる日は利用できません。※ビデオ通話を希望する場合はLINEアプリのインストールが必要です。

**問合せ** 高齢者支援課(Tel44-0325)

### 補聴器購入費を助成

4月から新たに、補聴器の購入費用の一部を助成する事業が始まります。購入前に申請してください。※購入後の申請はできません。

**対象** 次のすべてに該当する人

- ①65歳以上
- ②両耳の聴力レベルが30～69デシベル
- ③世帯全員が住民税非課税

※身体障害者手帳を持っている人は対象外です。

**助成金額** 購入費の2分の1の額(限度額20,000円)

**問合せ** 高齢者支援課(Tel44-0325)

### 認知症 初期集中支援チーム 「つなごっと」

認知症初期集中支援チーム(愛称：つなごっと)では認知症の人やその家族へ早期に関わり、早期診断・早期対応につなげるため、医療・介護の専門職が訪問等の支援を行っています。

※令和3年4月から受託事業者が「医療法人結結ファミリークリニック」に変更となります。

**対象** 市内在住で40歳以上の認知症が疑われる人または認知症の人で次の①～④いずれかに該当する人

- ①認知症の診断を受けていない
- ②継続的な医療サービスを受けていない
- ③適切な介護サービスに結びついていない
- ④認知症の症状が顕著なため家族等が対応に苦慮している

**相談先** 犬山市認知症初期集中支援チーム(結ファミリークリニック内 Tel090-4538-3311)

**相談時間** 月～金(祝除く) 10:00～16:00

**問合せ** 高齢者支援課(Tel44-0325)

### 4月に 満85歳になる人へ

タクシー料金の基本料金相当額を助成しています。85歳の誕生日の前日から手続きができます。

**対象** 満85歳以上の人(障害者タクシー料金助成の対象となる人を除く)

**枚数** 4月申請は28枚交付

**持物** 対象者の顔写真(縦4cm×横3cm)1枚、健康保険証など本人確認書類

**問合せ** 高齢者支援課(Tel44-0325)

### 認知症個人賠償責任 保険(団体用)の 申し込み受け付け

令和3年度より認知症個人賠償責任保険(団体用)の取りまとめを行います。

この保険は、認知症によって生じる様々な行動から起きる損害を補償します。例えば、日常生活で他人にケガをさせたり、他人の物を壊したり、線路への立ち入り等により電車を運行不能にさせたことによる損害に対するものです。保険の効力は、申し込んだ月からその年度の3月までです。

**対象** 次のすべてに該当する人

- ①在宅で生活する40歳以上
- ②介護認定を受けていて認知症があると判定されている
- ③市の事業(見守りシール交付事業、徘徊高齢者情報提供サービス、見守りGPS購入費助成など)をひとつでも利用している
- ④同様の認知症損害賠償保険に加入していない

**費用** 1年あたり1,540円

※加入月によって異なります。※毎年3月に更新手続きがあります。

**申込・問合せ** 市役所1階高齢者支援課(Tel44-0325)へ

## 子育て

### 4月の子育て支援事業

各施設で子育て支援事業を実施しています。日程は変更することがあります。

施設の利用については新型コロナ対策のため、人数を制限し、実施していきます。親子ともに検温をした上で、健康状態が良好な人のみの参加をお願いします。大人はマスクを着用してください。また施設内での食事はできません。

★**児童センター** 季節にあわせた手遊びや工作などをして遊びます。(犬山西児童センター Tel62-3041)

●**子育て広場「ぼんぼこ」**

**対象** 0歳～未就園の乳幼児その保護者

**日時** 毎週月～金(祝除く)10:00～15:00

**場所** 羽黒・桑田・犬山西・城東・犬山南各児童センター

●**パパもあそぼう**

**対象** 未就園の乳幼児と父親

**日時** 4月17日(土)10:30～11:30

**場所** 犬山西児童センター

★**子育て支援センター**

**申込・問合せ** 開催日の前日までに各開催場所に電話で申し込んでください。

東児童センターさんにいれ(Tel66-5700)、市民健康館(Tel63-3817)

対象	事業名	日時	開催場所	内容
0歳の子ども	赤ちゃんサロン	4月21日(水) 10:30～11:30	東児童センターさんにいれ	体操・絵本など
3～5か月の子ども	すくすくタイム	4月6日(水) 10:30～11:30	市民健康館	あやし遊び・絵本
6か月～1歳未満の子ども	さくらっこひよこ	4月9日(金) 10:30～11:30	市民健康館	親子ふれあい遊び・お話
1歳～1歳6か月の子ども	さくらっこあひる	4月30日(金) 10:30～11:30	市民健康館	親子ふれあい遊び・お話 離乳食講座
令和3年4月1日以前に2歳の誕生日を迎えた就園前の子ども	わくわくっこ	4月15日(水) 10:30～11:30	市民健康館	英語で遊ぼう・絵本
未就園の多胎児または多胎児の妊婦	にこにこタイム	4月7日(水) 10:30～11:30	東児童センターさんにいれ	親子遊び・情報交換

★**相談事業**

相談名	日時	場所
子育て	毎日(水祝除く)10:00～15:00 ※土は12:00まで	犬山市子育て支援センター(Tel66-5700) (東児童センターさんにいれ内)
	毎日(土日祝除く)10:00～15:00	橋爪子育て支援センター(Tel61-7533) (橋爪子ども未来園内)
	毎日(日月祝健康館休館日除く)10:00～15:00	さら・さくらつどいの広場(Tel63-3817) (市民健康館内)
家庭児童	毎日(土日祝除く)9:00～17:00	家庭児童相談室(Tel62-4300) (保健センター2階)
利用者支援	毎日(土日祝除く)8:30～17:00 ※子育ての情報を提供し、相談・援助などを行います。	子ども未来課(Tel44-0324) (市役所1階)
発達支援(要予約)	4月16日(金)・27日(水) 3歳児～中学生 ①9:15～ ②10:45～ ③13:00～ ④14:30～	子ども未来センター(Tel61-1295) (保健センター1階)
すくすく・いぬまる	毎日8:30～17:00(土日祝除く) ※妊娠、出産、子育て期の相談に保健師や助産師等が対応します。 専用電話 Tel44-0359(保健センター内) 専用アドレス sukusukuinumar@city.inuyama.lg.jp (電話で対応しますので名前や電話番号を記載してください)	

## 子育て

### 国際交流員による ドイツの部屋

「イースターエッグ作り」  
ドイツの文化や習慣を紹介しま  
す。イースターの祭りで使う卵の  
色付けと、かご作り体験をします。



**日時** 4月17日(土)  
1回目 10:30~12:30  
2回目 14:00~16:00

※1回目と2回目は違う内容です。

**場所** 市民交流センターフロイデ  
2階205会議室

**講師** 市国際交流員  
カタリナ・カウフマン氏

**対象** 1回目 小学1年生以上  
2回目 小学5年生以上

※子どものみでも親子でも可  
※小学1~3年生は保護者同伴

**定員** 各回先着14人

**費用** 1人200円

**持物** かごや卵を持ち帰る容器

**申込・問合せ** 4月2日(金)~13日(土)

に直接またはファックスか  
Eメールで件名「ドイツの  
部屋」①希望時間②参加者  
氏名(ふりがな)③子ども  
の年齢④昼間連絡がつく電  
話番号を犬山国際交流協会  
事務局(Tel48-1355 月~金  
9:00~17:00 第2・4日  
除く Fax48-1356 Eメールlia  
@grace.ocn.ne.jp)へ

※新型コロナの影響により中止  
する場合があります。

### 就学援助

経済的な理由により、小中学校の費用負担で困っている保護者に、給食費など就学費用の一部を援助します。援助を希望する人は、申請書を学校教育課が各小中学校に提出してください。

なお、所得基準等の審査があります。

※援助費の申請は、毎年度必要です。

※認定された場合でも学校の定例集金は必ずお支払いください。

**問合せ** 学校教育課(Tel44-0350)

### 子育て講座「0・1・2歳児を持つ親の勉強部屋」 第1期(全5回)受講生募集

赤ちゃんとの関わり方や言葉のかけ方などで悩んでいるママたちのために、各専門の先生からヒントをもらい、子育て力をアップする講座です。親子の絆を深めながら、子どもの発達を促すためのポイント等のお話を聞きます。講座を通して子育て仲間の輪も広がります。

日時	内容	託児
① 4月22日(土) 10:30~11:30	ようこそ赤ちゃん <b>講師</b> 子育て支援センター 子育てサークルアドバイザー 長田初美氏	あり
② 4月28日(土) 10:30~11:30	わが子に伝えたいわらべうたあそび <b>講師</b> NPO法人名古屋コダーイセンター 山川祐子氏	親子 参加
③ 5月13日(土) 10:30~11:30	ことばを楽しく育てましょう よい子に育てることばがけのコツ <b>講師</b> ことばの相談室ホワイトベル 主宰 國島典子氏	あり
④ 5月27日(土) 10:30~11:30	お口の発達と離乳食の進め方 <b>講師</b> 保健センター 歯科衛生士 古谷希氏 管理栄養士 岩見恵美子氏	あり
⑤ 6月3日(土) 10:30~11:30	ベビー&ママヨガ <b>講師</b> ヨガインストラクター 中山聡子氏	親子 参加

**場所** 市民健康館201研修室、204会議室、交流ホール

**対象** 0歳児とその保護者(両親、祖父母、保護者のみの参加可)

※子どもが3人以上いる世帯は申し込み時にお知らせください。

**定員** 先着10組 **費用** 5回で1,000円(大人1人につき)

※生後6か月以上児の託児あり(定員10人、6か月未満児は親子同室で保護者の見守り)

※初めて受講する人を優先して受け付けます。

**申込・問合せ** 4月2日(金)~9日(日)(日除く)に子育て支援センター「さら・さくらつどいの広場」(Tel63-3817 9:30~15:30)へ

※新型コロナの影響により募集数の変更や中止することがあります。

### チャレンジ おやこ運動塾

幼児期は生涯にわたる運動全般の基本となる動きを習得する時期です。遊びの中で楽しみながら親子でカラダを動かす方法を教えます。

**日時** 5月14日(金)10:00~11:30

**場所** 武道館

**講師** 近藤理子氏(元保育士)

**対象** 2~3歳児の子どもとその親

**定員** 先着15組

**費用** 1組300円 **持物** 飲み物

※動きやすい服装で来てください。室内用運動靴は不要です。

**申込・問合せ** 4月13日(土)から市民健康館(Tel63-3800)へ

※新型コロナの影響により延期・中止することがあります。

### おたふくかぜワクチン 任意予防接種費用を 一部助成します

おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)は「おたふくかぜウイルス」によって感染し、耳下腺のはれと痛みが一般的な症状です。

重症になると脳炎・難聴・無菌性髄膜炎などの合併症をおこす場合があるため、ワクチンを接種して発症や重症化の予防に努めましょう。

おたふくかぜワクチンは、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。接種する際は医師から十分説明を受けた上で接種しましょう。

**対象** 市内在住の1歳から小学校入学前まで、おたふくかぜに罹患したことがない子ども

**助成回数** 過去の接種回数にかかわらず1回のみ(令和2年4月1日以降の接種に限る)

**助成額** 2,000円

### 接種方法

①指定医療機関に予約する  
②接種日に、指定医療機関にある申請書に必要事項を記入する

③接種後、指定医療機関が設定した金額から2,000円を差し引いた金額を支払う

※指定医療機関は、市ホームページ「ページ番号1006533」を見てください。

※指定医療機関以外で接種を希望する人は、接種後に手続きが必要ですので保健センターへ問い合わせてください。

**問合せ** 保健センター(Tel61-1176)



新型コロナの影響により変更・中止となる場合があります。外出の際は各自、検温やマスク着用をしてください。

### 先聖寺茶道クラブ 会員募集

日本の伝統文化「茶の湯」の魅力を味わいませんか。初心者でも経験者でも歓迎です。費用等の詳細は問い合わせてください。

**日時** 毎週(土)19:00~21:00

※毎年5月連休明けから7月初めまでの9回、10月初めから12月初めまでの9回の二期制です。

※仕事等で遅刻しても構いません。

**場所** 勤労青少年ホーム3階

**定員** 10人程度

**申込・問合せ** 森(Tel68-0337)へ

### 道家夫婦写真展

昨年撮影した風景、花の写真の半切16点を展示します。

### 期間・場所

① 4月7日(水)~16日(金)(初日11:00から、最終日15:00まで)

市役所1階市民プラザ

② 4月17日(土)~5月31日(日)

楽田ふれあいセンター

**問合せ** 道家(Tel68-1322)

### 犬山年金者の会 卓球サークル 会員募集

健康のために体を動かし、一緒に卓球を楽しみませんか。

**日時** 毎月第1・3・5(土)

11:00~13:00

(4月は9:00~11:00)

**場所** エナジーサポートアリーナ(市体育館)

**費用** 1人1回200円(会場代)

**問合せ** 森川(Tel090-3423-5584)

### 「ふれあいコンサート」 犬山公演

ピアノ・バイオリン・チェロの葵トリオによる三重奏の調べです。未就学児は入場できません。

**日時** 6月12日(土)13:00~15:00

**場所** 南部公民館講堂

**定員** 抽選50人

**費用** 無料

**申込** 4月1日(土)~30日(金)(消印有効)に、はがきに①代表者氏名②郵便番号・住所・電話番号③人数(代表者含め4人まで)④「広報犬山・市民のひろばを見て」を記入の上、Kトレーディング株式会社内「ふれあいコンサート」事務局(〒107-0062 東京都港区南青山5-9-12-504)へ

**問合せ** 濱口(Tel03-6418-1008)

「市民のひろば」に掲載を希望する人は企画広報課広報・広聴担当へ。6月1日号の締め切りは4月16日(金)、6月15日号は5月6日(水)。



# 令和3年度犬山市スポーツ少年団 団員大募集!!

## スポーツを通して「こころ」と「からだ」を育てます!

### ●犬山市スポーツ少年団とは

全国組織の青少年スポーツ団体です。小学生を中心に8種目28団体、1,100人が登録して活動しています。スポーツ活動だけでなく、お楽しみ会や交流会もあります。

### スポ少Q&A

- Q どこで活動していますか?  
A 小学校のグラウンドや体育館などで活動しています。
- Q 何歳から登録できるの?  
A 登録する年の4月1日時点で満3歳以上、中学生も高校生もOKです!
- Q 指導者はだれ?  
A 地域に住むスポーツ指導者やスポ少出身者、団員の保護者などが指導しています。



体験・見学随時受付中!  
お気軽に声をかけてください

## スポ少って 楽しいよ!

友だちがいっぱいできた!



みんなと協力できる  
ようになった!

礼儀作法が  
身につくよ!

◀楽田クルーズスポーツ少年団の  
ひまりさん・和佳奈さん・楓乃さん

## BASEBALL 野球 & SOFTBALL ソフトボール

### 軟式野球

長者町タウン	【東小ほか】	±@祝 8:30-16:00
ホワイトフィリーズ	【木曾川犬山緑地ほか】	±@祝 9:00-16:00
木津ブライト	【木曾川犬山緑地ほか】	±@祝 9:00-16:00
楽田アンピシャス	【楽田小】	±@祝 8:00-12:00 12:00-17:00

犬山野球	【犬山西小ほか】	±@祝 9:00-16:00
羽黒ファイターズ	【羽黒小ほか】	±@ 9:00-13:00 13:00-17:00

### ソフトボール

城東スポーツ少年団	【城東小】	± 9:00-18:00
-----------	-------	--------------



## SOCCER サッカー

犬山南SSC	【犬山南小】	± 13:00-17:00 @8:30-12:30
GFC	【楽田小】	±@ 8:00-17:00
犬山東FC	【東小】	± 13:30-16:30 @9:00-12:00
犬西FC	【犬山西小】	±@ 9:00-11:00 13:00-15:00
犬山北ロケット	【犬山北小】	± 13:00-17:30 @8:00-12:00
FCフェザーズ	【羽黒小】	± 13:00-16:00 @9:30-12:00



## VOLLEYBALL バレーボール

楽田クルーズ	【楽田小】	祝 18:00-20:00 祝 17:30-19:30 ± 13:00-16:00
こくまるkid's	【犬山南小】	祝 18:00-21:00 ± 13:00-17:00
城東スプリングス	【城東小ほか】	± 9:00-12:00 @ 13:00-17:00
犬山Frogs	【犬山北小ほか】	±@ 9:00-12:00 祝 18:30-20:30

## BASKETBALL バasketボール

犬山ミニバス女子	【犬山北小】	祝 19:00-21:00 ±@ 13:00-17:00
犬山ミニバス男子	【犬山北小】	祝 19:00-21:00 ±@ 13:00-17:00
犬山ベアーズ女子	【犬山南小ほか】	祝 18:30-20:30 ±@ 9:00-12:00
羽黒ミニバス男子	【羽黒小】	祝 17:00-19:00 @ 9:00-12:00
楽田ミニバス男子	【楽田小】	祝 17:00-19:00 ± 9:00-12:00
南部ミニバス女子	【羽黒小ほか】	祝 17:00-19:00 ± 9:00-12:00
犬西ミニバス男女	【犬山西小】	± 9:00-12:30 @ 12:30-15:30
城東ミニバス男女	【城東小】	± 13:00-16:00 @ 9:00-12:00 祝 8:30-20:30



## KARATE 空手 & SHORINJI 少林寺拳法

犬山空手教室	【犬山南小】	祝 18:30-21:00
	【市武道館】	± 10:00-11:30 親子教室 17:00-19:30 特別練習
	【市体育館】	@ 13:00-17:00 選手育成
少林寺拳法犬山	【羽黒小】	祝 ± 18:30-21:00



## BADMINTON バドミントン

犬山ドリームズ	【犬山西小】	± 13:00-17:30 @ 8:30-12:00
---------	--------	-------------------------------



興味のある方、見学や入団の申し込みは、下記ホームページ内にある各団の連絡先へ連絡するか、犬山市体育協会スポーツ少年団事務局へ問い合わせてください。



対象年齢・活動時間・申込・連絡先の  
詳細はこちらからご覧ください。

犬山市スポーツ少年団 検索

<http://www.inuyama-taikyou.net/suposyou.html>

各スポーツ少年団への入団は、活動の日時・場所などを家族とよく相談してから決めてください。学区は設けていません。

◆スポーツ少年団に関する問合せ先

特定非営利活動法人 犬山市体育協会スポーツ少年団事務局 (Tel.54-1016 9:00~17:00)



## 災害時における支援活動に関する協定を締結

2月9日、市は犬山青年会議所（JC）と「災害時における支援活動に関する協定」を締結しました。この協定は地震・風水害等の災害時に、市がJCへ要請し、被災地域の情報収集やその共有、被災地域への必要な支援物資等の調達や仕分け、輸送等の支援を行うことを取り決めたものです。JCの松田修理事長は「災害時には全国に約600以上ある各地のJCとのネットワークを生かされれば」と話し、「大規模災害時には、どうしても不足になる物資がでてくると思うので大変心強く、ありがたい」と市長が感謝を述べました。

## 認知症をどう地域で見守るか

2月13日、認知症になっても住み慣れた地域で暮らすために「地域の中で自分たちができること」をテーマに市長と市民などが意見交換をするタウンミーティングをオンラインで行い、その様子を生配信しました。

介護者、地域住民、介護サービス従事者、教員など様々な立場の7名が、自身の経験を踏まえながら話し合い、「早いうちから地域と関わるのが大事」「今思えば、もっと早く近所に言ってあげればよかった」などの意見が出ました。また市長からは「どれだけ自分のこととして考えられるかが重要」「気持ちと環境という2つの『備え』が大事」という発言がありました。



## 愛知労働局と雇用対策協定を締結

2月16日、市は厚生労働省愛知労働局と雇用対策協定を締結しました。同局の伊藤正史局長から「人材確保、市民の活躍促進、定住促進など各観点からの実効性のある雇用対策を協力して進めていきたい」とあいさつがあり、市長は「市民の生きがいのための雇用の場づくり、企業の健全・安心な経営による豊かな成長、市の持続可能なまちとしての発展、この3つの観点から、今回の協定を生かして連携をしていきたい」と話しました。

今後、運営協議会を立ち上げて事業計画を策定し雇用対策に関する施策を展開していきます。

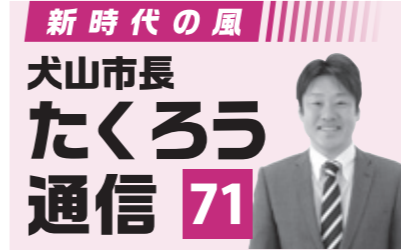
## 選挙出前トーク

2月18日、今井小学校で初めての選挙出前トークが行われ、5・6年生の10人が参加しました。児童たちは犬山市主権者教育アドバイザーの高橋勝也氏より「投票って何だ？」と題した講座を受けたあと、ゆめ選（選挙管理委員会）職員2人が立候補者を演じる模擬投票を体験。「医療が充実したまちづくり」と「大学を誘致し活気のあるまちづくり」どちらの施策に共感するか、悩みながら投票したところ、同数という結果でした。初めて投票を体験した児童からは、「簡単だった」「大きくなったら投票に行きたい」といった声があがりました。



## ■各種相談コーナー（無料）

内容	日時	場所	その他
市民	毎日（土・日・祝除く） 8:30～17:00	市役所1階市民相談室	※金 8:30～16:00は 手話通訳利用可
行政	4月23日金10:00～15:00	市役所1階市民相談室	—
登記	4月14日水13:00～15:00	市役所2階相談室②	当日先着順
不動産・空き地・空き家	4月20日水13:00～16:00	市役所2階相談室②	当日先着順
行政書士	4月28日水13:30～15:30	市役所2階相談室②	当日先着順
住宅（要予約）	月～金（祝・年末年始除く） （予約により決定）	相談者宅など （予約により決定）	予約は直接または電話で市役所 2階都市計画課（Tel44-0331）へ
人権	4月10日土13:00～16:00	南部公民館会議室3	—
年金	毎週水・金（祝除く）9:30～ 16:30（12:00～13:00は休憩）	市役所2階相談室①	市役所1階保険年金課窓口で 当日受付 （先着12人、受付8:30～16:00） ※年金額、加入期間の確認は不可
一宮年金事務所による 年金出張相談（要予約）	5月27日水10:00～15:00 （12:00～13:00は休憩、 1人30分間、奇数月のみ開催）	市役所 会議室	予約は5月17日月～21日金 8:30 ～17:15に電話で保険年金課年金 担当（Tel44-0328）へ（先着16人）
消費生活	毎週月～水（祝除く） 13:00～17:00（受付16:30まで）	市役所1階相談室 （Tel44-0398）	—
弁護士による消費生活 法律（要予約）	4月16日金13:00～16:00	市役所2階202会議室	予約は市役所3階産業課 （Tel44-0340）へ
労働（要予約）	4月21日水13:00～16:00	市役所2階相談室②	予約は前日までに市役所3階産 業課（Tel44-0340）へ
内職	毎週水（祝除く） 9:00～12:00	市役所1階相談室 （Tel44-0340）	—
市民活動	月～土 9:00～17:00	フロイデ1階協働プラザ 「わんまる一む」 （Tel48-1221）	—
くらし自立サポート センター （生活困窮者相談）	毎週月～金 （祝・年末年始除く） 8:30～17:00	福祉課相談室（Tel44-0319）	—
弁護士による法律 （要予約）	5月6日水9:00～12:00 （1人20分間）	フロイデ1階社会福祉協議会	予約は4月1日水13:00から 電話で社会福祉協議会 （Tel62-2508）へ（先着6人）
当事者による身体障害者	4月7日水10:00～15:00	身体障害者活動センター ふれんど（Tel61-8008）	—
保護者による知的障害者	4月12日月・26日月 10:00～12:00	市役所1階相談室	—
青少年の悩み相談	毎日（土・日・祝除く） 9:00～17:00	市役所3階文化スポーツ課 青少年センター（Tel44-0353）	—
児童生徒の不登校相談室	毎日（土・日・祝除く） 9:00～17:00	フロイデ内適応指導教室 「ゆう・ゆう」(Tel63-0502 相談 専用Tel39-5522)	—
児童虐待に関する 情報提供	毎日（土・日・祝除く） 8:30～17:15	市役所1階子ども未来課 （Tel44-0322）	電話（Tel61-6288）は24時間対応 つながらない場合は、児童相談 所虐待対応ダイヤル「189」（無 料）へ
ひとり親自立	毎日（土・日・祝除く） 9:00～16:00	市役所1階子ども未来課 （Tel44-0323）	—
ポルトガル語・ スペイン語 外国人	毎週金13:00～16:30	市役所1階相談室	—
英語・タガログ語・ 中国語 外国人	4月2日金13:00～16:30	市役所1階相談室	—



## 今後3年間の 介護保険料は据え置き

### 介護保険制度とは？

高齢者の介護を、社会保険の仕組みによって社会全体で支える制度として、2000年4月から介護保険制度が始まりました。原則65歳以上の方が、要介護認定を受けて、在宅や施設での介護サービスを受けることができます。サービスに対する経費負担は、利用者が所得に応じて一部を負担し、それ以外は、公費50%、40歳以上の方からいただいている保険料50%という割合で、社会全体で負担しています。

### 保険料はどう決めているの？

40歳以上が負担している保険料について、40歳以上65歳未満の方は、加入している医療保険により保険料が決められ、医療保険料と合わせて納められています。

65歳以上の方の保険料について

は、各市町村が、介護サービスの市全体の利用状況や、将来の見込みなどを踏まえ、所得に応じて段階を区分し、段階別の保険料を3年ごとに設定しています。

### 今後3年間の保険料は据え置き

65歳以上の方の介護保険料について、今年度はちょうど3年ごとの見直しの年にあたります。今回の見直しでは、令和3年度から令和5年度までの介護保険料を、値上げせず、据え置くこととしました。

これは、昨年度までの3年間の介護サービスの利用が、市の予測よりも大きく下回ったことから、基金への積み立てが増え、この基金から4億7,100万円を充当することで据え置きが可能となりました。今後3年間で、どのくらい介護サービスが利用されるのか、その見込みは予測が非常に難しいですが、不測の事態に備えつつ、適正に運用していきます。

### 犬山市の介護保険料は安い！

保険料の基準月額を比較すると、犬山市の4,783円は県平均や全国平均よりも安く、県内では安い方から数えて7番目（44保険者中）となります。犬山市は、高齢化率が全国や県の平均よりも高い傾向ですが、要介護認定率（介護が必要な人の割合）は逆に全国や県の平均よりも低い傾

向にあり、高齢者は多いが元気な方が多いと言えることから、これが介護保険料にも影響しているかと思えます。

### 今年度からの新規事業

市では介護や予防に関わる様々な取り組みを進めています。その中から、今年度より新規で開始する事業を2つ紹介いたします（詳細は16ページに掲載）。

ひとつは、認知症の方が事故等を起こし、本人やご家族が賠償責任を負った際に、それを補償する保険を、市が取りまとめる形で加入促進を図ります。保険の掛金は、個人が負担すべきものと考えられるため、全額自己負担ですが、市が一括で取りまとめることにより、個人で加入するよりお安く加入できる利点があります。

もうひとつは、補聴器購入にかかる費用の助成について、法に基づく補装具費の支給対象とならない高齢者にも対象を広げます。加齢に伴って聞こえが悪くなり、人とのコミュニケーションがうまくいかなかったり、社会と関わる意欲が低下するなどして、認知機能の低下につながるよう、補聴器購入を支援し、早期の段階で予防を促します。

上記新規事業についてのお問い合わせは、市役所1階高齢者支援課（Tel44-0325）へお願い致します。

## ■日曜・祝日 昼間診療

○犬山市休日急病診療所（内科・外科） **Tel0568-62-8100**  
犬山市五郎丸東1-70（国道41号「五郎丸交番前」信号交差点南へ100m）  
受付時間 8:30～11:30（診療は9:00～）  
13:30～16:15（診療は14:00～）

## ■休日歯科診療 診療時間 9:30～11:30

とき	医院名	電話
4月4日◎	柏森歯科クリニック（扶桑）	0587-93-8330
4月11日◎	キャストファミリー歯科（犬山）	0568-39-6020
4月18日◎	河合歯科医院（犬山）	0568-61-1409

※年間当番表は、市ホームページ「ページ番号1002705」をご覧ください。  
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

## ■救急医療の案内

○救急医療情報センター **Tel0568-81-1133**  
※電話のかけ間違いが多くなっています。電話番号はお間違いなく、24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。  
○あいち救急医療ガイド <https://www.qq.pref.aichi.jp/>  
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。（5か国語対応）  
○小児救急電話相談 **Tel # 8000か、Tel052-962-9900**  
夜間に医療相談が受けられます。受付/19:00～翌朝8:00

## ■休日夜間診療 受付時間 17:00～20:00

とき	病・医院名	電話(0568)
4月4日◎	安藤クリニック（城東）	62-8881
	ふなびきクリニック（城東）	62-8811
4月11日◎	吉田内科クリニック（犬山）	62-9222
	さとし眼科クリニック（羽黒）	68-3104
4月18日◎	ともこころのクリニック（犬山）	62-0556
	竹内整形外科クリニック（犬山）	61-7311

### 上段は内科系、下段は外科系

※年間当番表は、市ホームページ「ページ番号1000647」をご覧ください。  
※都合により変更する場合がありますので、電話確認のうえ来院ください。

## ■犬山市の人口と世帯（3月1日現在）

人口	73,424人（－356人）
男	36,490人（－195人）
女	36,934人（－161人）
世帯	31,475世帯（＋199世帯）

（ ）は前年同月との比較

# すくすく赤ちゃん



りん  
凜ちゃん

令和2年1月生まれ

これからも  
元気にすくすく  
育ってね！



べにちゃん

令和2年1月生まれ

すこやかな成長を  
願ってます！



たいせい  
大誠ちゃん

令和2年2月生まれ

最近、いろんな物に  
興味がでてきたね。



とうま  
冬馬ちゃん

令和2年1月生まれ

これからもニコニコ  
かわいい笑顔を  
いっぱい見せてね！

## 赤ちゃんの写真を募集しています

応募はこちら



毎月20日までの応募の中から抽選で4人の写真を翌々月の広報犬山1日号に掲載します。

次回掲載予定 6月1日号 対象 令和2年3月・4月生まれの赤ちゃん 応募締切 4月20日

## LOOK 犬山祭!

(一社)犬山祭保存会

36

### 犬山祭と SDGs(持続可能な開発目標)

(一社)犬山祭保存会  
会長 石田芳弘

コロナ禍のため昨年に続き犬山祭車山行事は中止です。しかし、針綱神社の神輿渡御は途絶えることはありません。犬山祭はからくり人形を特徴とする伝統文化の継承やコミュニティ活動の役割を果たしますが、祭の深淵にある祈りや願いの行為、故郷と世界の平安を希求する祭の魂は持続されます。

この機会に意外に思われるかも

しれませんが、最近にわかに注目されたSDGsと犬山祭について考えてみます。

SDGsとは2015年国連で採択され、2016年日本政府も内閣官房に推進本部を設置した地球環境をテーマとする「持続可能な開発」という国家目標です。

菅義偉総理は就任演説でSDGsの指標である「グリーン社会」の実現を上げました。グリーン社会を「緑の社会」→「里山文化」と解釈できないでしょうか。

7割が森におおわれているという国土に住む日本人は、もともと森の中にすべての生命体と共存しながら生きてきました。日本文化の岩盤には縄文の思想があるというのは哲学者梅原猛の持論でしたが、日本の神霊は、森の大木や岩を依代に降りてきました。弥生時代に入り豊穡への祈りは稲作を中心に四季の循環を祭祀と結び付け

定着させたのです。

犬山祭に登場する車山などの構築物、それらを飾る装飾品にプラスチックはありません。お囃子の道具類、祭人のわらじから衣装類、あるいは提灯の類まで祭文化を成り立たせる素材はすべて生態系から生まれ、大地に返っていく循環型です。祭を動かすエネルギーは人力のみ。再生を繰り返す大自然や先祖に畏敬の念を抱く倫理観が祭を駆動します。

ユネスコ無形文化遺産の犬山祭は国連の唱えるSDGsの理念を可視化したものではないでしょうか。



広報犬山 令和3年4月1日号

